

記者発表資料

冬季の運転に向けた準備は整いましたか？

～道路利用者の皆様へ呼びかけ～

今年も降雪シーズンを迎えました。冬季の運転に向けた準備は整っていますか。安全で快適な道路空間の確保に努めてまいりますので、道路利用者の皆様も下記にご協力いただき、安全な運転をお願いします。

- ドライバーの皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンを携行し早めの装着の徹底をお願いします。また、降雪状況により、集中除雪による通行止めやチェーン規制を実施する場合があります。広域迂回のご利用や、通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- 短期間の集中的な大雪時には、大規模な車両滞留を回避するために、高速道路と並行する国道等を同時通行止めとし集中的な除雪を行う場合があります。その際は、不要不急の外出は控えると同時に、やむを得ず運転する場合には、事前に最新の道路情報を確認の上お出かけください。
- 道路勾配の大きな箇所では、滑り止め用の「砂」の入った砂箱を配置しているところがありますので、スリップした際にはご利用ください。また、スタックした場合に備えて、車両周りの除雪用にスコップの携行にご協力ください。
- 近年、大雪の際に大型車の立ち往生が主な原因となり、甚大な影響が生じています。国土交通省では冬用タイヤの未装着等により事業用自動車立ち往生した場合、悪質な事例については、監査を実施したうえで、講じた措置が不十分と判断されれば、当該事業者の行政処分を行うこととしています。事業用自動車運送事業者の皆様も、冬用タイヤの装着、チェーンを携行し早めの装着を徹底するとともに、タイヤの摩耗劣化にも十分に注意してください。
- 長野県内の各道路管理者では、HPやツイッター等で通行止めや道路除雪の情報などを提供しています。ドライバーの皆様は、お出かけ前にご確認ください。



除雪出動式(R4.11.14 野尻除雪ステーション)



車両のスタック状況 (R3.12.17 国道18号飯綱町)

スタック車両の牽引状況 (R3.12.17 国道18号飯綱町)

県内の降雪時の道路情報については下記サイトをご活用ください

【日本道路交通情報センター: 道路交通情報Now!!】

<https://www.jartic.or.jp/>

【長野県: 道路情報広場Nagano】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/index.html>

【国土交通省関東地方整備局長野国道事務所: 防災・ライブカメラ】

https://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/nagano_index002.html

【国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所: 雪道情報】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/yuki/>

【国土交通省北陸信越運輸局ホームページ】

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/snow.html>

【NEXCO東日本: ライブカメラ】

<https://www.drivetraffic.jp/camera>

【NEXCO中日本: iHighway(アイハイウェイ)中日本】

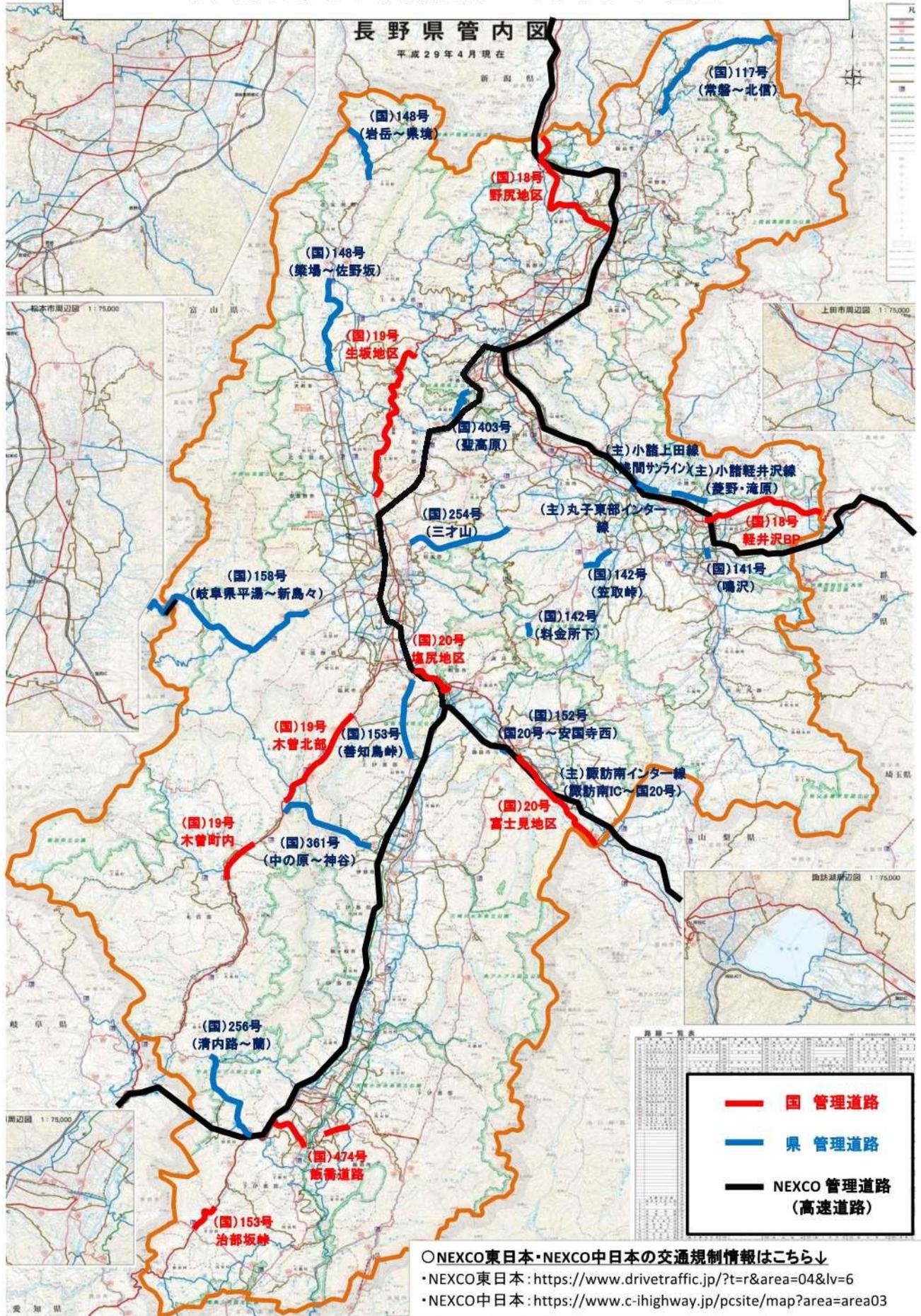
<https://www.c-ihighway.jp>

冬期の気象情報については下記サイトをご活用ください

【気象庁ホームページ: 今後の雪】

<https://www.jma.go.jp/bosai/snow>

異常降雪時の事前通行止め区間 位置図



11月は、タイヤ装着運動月間です。

冬タイヤの装着はお済みですか？



過去10年間の最も早い初積雪日 **11月に入るともうあぶない!**

| | | |
|----|-----|-------------|
| 東北 | 青森市 | 平成25年10月16日 |
| 関東 | 長野市 | 平成29年11月21日 |
| 北陸 | 新潟市 | 令和1年11月29日 |
| 中部 | 高山市 | 平成24年11月15日 |
| 近畿 | 福井市 | 平成26年12月5日 |
| 中国 | 鳥取市 | 平成26年12月6日 |
| 四国 | 徳島市 | 平成26年12月17日 |
| 九州 | 佐賀市 | 平成24年12月24日 |

各地区気象台データより【代表地点：主要都市】



冬タイヤ未装着車は立ち往生の原因となります

大規模な車両滞留を発生させないためにご協力をお願いいたします。

※大規模な車両滞留を回避するため、悪天候等の際は、通行止めを実施する場合があります。

早めに換えて安心ドライブ!



知っていますか?



ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象となります!

反則金 大型7千円/普通6千円
二輪6千円/原付5千円

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反金は、反則金の適用となります。(大型:7千円、普通:6千円、自動二輪:6千円、原付車:5千円)
※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

※掲載画像はイメージです